

1. 第9期湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて (基本指針のポイント)

基本的な考え方

- ◆第9期計画期間中に、団塊世代が75歳以上となる2025年(令和7年)を迎え、生産年齢人口の減少の一方で、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。
 - ◆65歳以上人口は2040年(令和22年)頃まで、要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口は2060年(令和42年)頃まで増加傾向が続くことが見込まれる。
- ⇒中長期的な支援ニーズを踏まえ、次の3年間にどのような取組が必要かという視点が必要

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

- ◆令和3～5年度の介護給付等の実績を踏まえ、地域の人口動態や介護ニーズの見込等に基づき、介護サービス基盤を計画的に確保していく必要がある。
 - ◆医療・介護双方のニーズを有する高齢者のサービス需要や在宅医療の整備状況を踏まえ、医療・介護の連携を強化し、医療及び介護の効率的かつ効果的な提供を図ることも重要
 - ◆居宅要介護者の在宅生活を支える在宅サービスの充実が課題。国では様々なニーズに対応できるよう、複数の在宅サービスを組み合わせた新たな複合型サービスを創設することを検討
- ⇒人口推計や実績に基づくサービスニーズの見込を踏まえ、計画的なサービスの確保を図るとともに、在宅サービスの充実や在宅医療の充実に向けた医療介護連携の促進が引き続き課題

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ◆地域共生社会の実現に向けた取組として、地域包括支援センターの体制や環境の整備に加え、障害者福祉や児童福祉などの他分野との連携を促進していくことが重要
 - ◆認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会の実現に向け、引き続き「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくことが重要
 - ◆介護給付適正化や効果的・効率的な事業実施に向けた保険者機能の強化が必要
- ⇒地域における共生・支援・予防の充実、デジタル活用による効果的・効率的な推進が必要

(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材及び介護現場の生産性向上

- ◆介護サービス需要の高まりの一方、生産年齢人口の急速な減少が見込まれ、介護人材の確保は一段と厳しくなることが想定される。
- ◆介護人材確保に向けた処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、介護職の魅力向上、外国人材の受入れ環境整備などの取組の総合的な実施が必要

◆ICT導入や適切な支援につながるワンストップ型窓口の設置など、生産性向上に資する取組を都道府県と連携して推進することが重要

⇒介護人材の確保に向けた取組を県等と連携して推進していくことが必要

2. 湖南省における主な課題

課題1 地域コミュニティのつながりの希薄化

コロナ禍において交流・参画機会が減少したことを一つの背景として、地域や市民の意識面で、人とのつながりや助けあい・支えあいが薄れていることが懸念されます。

また、地域の中で困難を抱える人が、周囲に支援を求めるなど発信が少ないことや、発信先がわからないことにより、適切な支援につながらないことが課題となっています。

高齢者自身による「自助」、地域や公的支援などの「共助・公助」両面からの力が今後さらに弱体化してしまうおそれがあり、日頃から地域におけるコミュニティ機能の強化や、市民一人ひとりの意識啓発が必要です。

課題2 包括的な支援体制の必要性の高まり

一人暮らし高齢者の増加や、高齢者夫婦による老老介護など、支援を必要とする人や家庭のさらなる増加が予測されます。また、高齢者を介護する世代の介護離職についても社会問題の一つとなっています。

よりきめ細かく、身近な地域において相談や支援につなげることができるよう、生活圏域（中学校区）ごとの違いも考慮しながら、これまで取り組んでいる地域包括推進ケア体制のさらなる充実を図るとともに、高齢者福祉という枠組みにとらわれない包括的・重層的な支援体制の整備が必要です。

課題3 認知症者の増加に対応できる地域づくり

運動機能の低下から閉じこもり状態となり、認知症リスクが高まる85歳以上の人口が増加することが予測される中で、要介護認定者の増加も見込まれます。

介護をする人が不安を感じる介護については「認知症状への対応」が多く、認知症になっても、また、家族に認知症の人がいても適切なサービスや支援を受けながら暮らすことができる地域としていくことが必要です。

さらに、認知症になった際の適切な受診やサービス利用を促すことで、在宅での生活を継続できるようにすることが必要です。

3. 第9期計画の考え方

(1) 基本理念

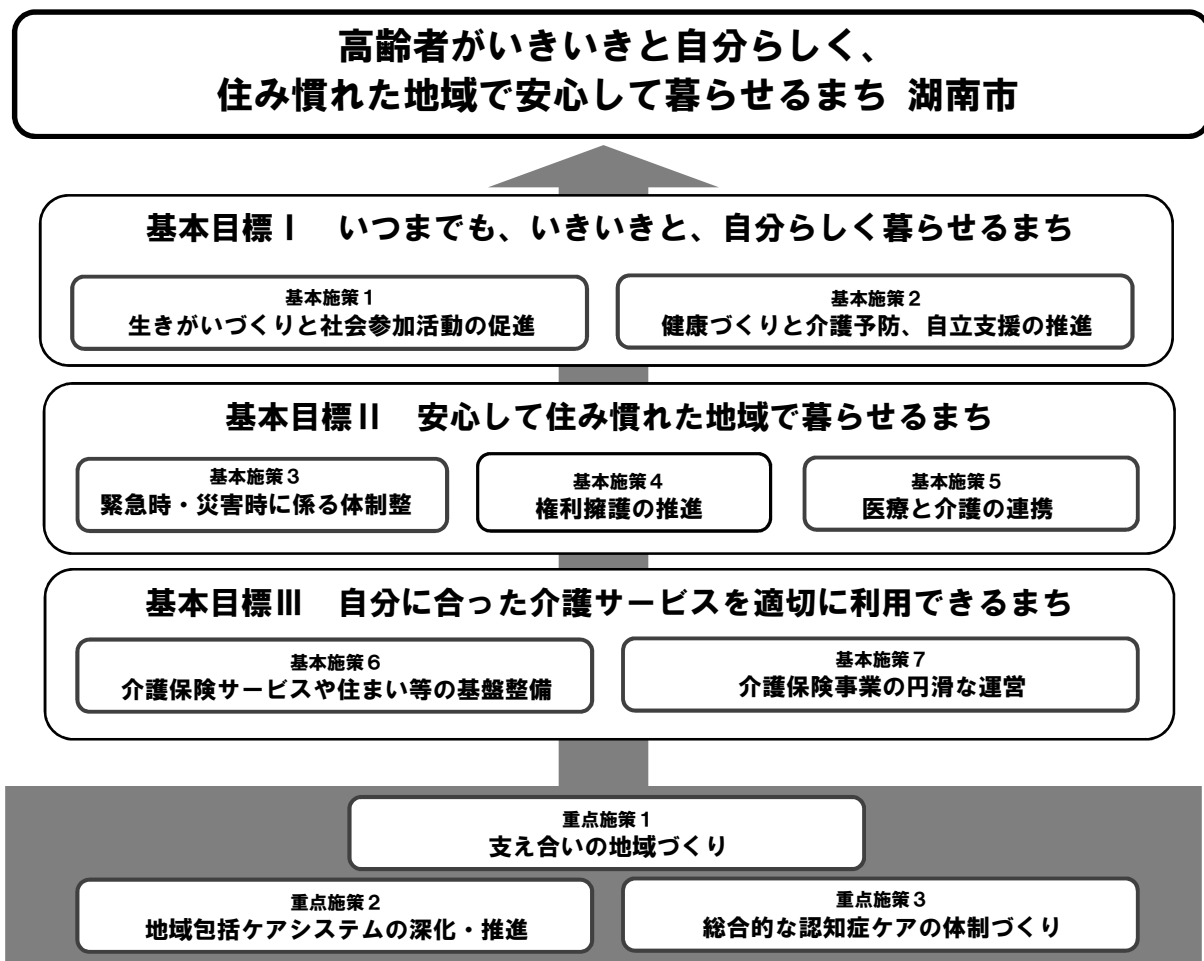
本市では、介護が必要となっても、また高齢者のみの世帯やひとり暮らしであっても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を図ってきました。コロナ禍を経て、地域のつながりの希薄化が懸念される中で、本市では中学校区ごとへの地域包括支援センターの設置を予定しているとともに、重層的支援体制の整備により、これまで以上に身近な地域における相談・支援の体制の強化を図ることを目指しています。

高齢者をはじめ、全ての市民が住み慣れた地域でともに支えあいながら、生きがいを持ち、安全で快適に暮らすことのできる地域づくりを推進するため、第8期計画から引き続き、本計画の基本理念を「高齢者がいきいきと自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち 湖南省」と定めます。

(2) 基本目標

基本理念に掲げたまちの姿を実現するため、次の3つを基本目標として基本施策を展開するとともに、第9期計画期間において特に重視する課題の解決につながる分野横断的な取組を重点施策として位置づけます。

《基本理念》



4. 施策の体系（案）

基本理念：高齢者がいきいきと自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち 湖南省

重点施策1. 支えあいの地域づくり

事業	個別事業
①多様な主体による生活支援サービスの創出	地域支えあい推進員の設置
	地域支えあい推進会議の設置・運営
	身近な地域での生活支援体制づくり（生活支援体制整備事業）
②生活支援サービスの充実	外出支援サービス事業
	「食」の自立支援事業（配食サービス）
	配食によるひとり暮らし高齢者見守り安心ネットワーク事業

重点施策2. 地域包括ケアシステムの深化・推進

事業	個別事業
①地域包括支援センターの体制整備	地域包括支援センター運営のための専門職の計画的な確保
	専門職の研修会の積極的な受講
②地域包括支援センター業務の着実な執行	総合相談事業の充実
	介護予防ケアマネジメントの推進
	包括的・継続的マネジメント支援
	生活圏域ごとの地域ケア会議の推進
	介護予防事業の推進
	生活支援サービスの体制整備
	認知症施策の推進
	権利擁護の推進
③地域包括支援センター業務の継続的な評価・点検	在宅医療・介護の連携の推進
	P D C A サイクルによる事業評価の実施
	運営協議会への報告と検証

重点施策3. 総合的な認知症ケアの体制づくり

事業	個別事業
①予防と早期対応の仕組みづくり	出前講座やシンポジウム等学びの場づくり
	認知症ケアパスの普及・啓発
	市民や企業等への研修・啓発
	本人ミーティングの実施による認知症の人が自らの言葉で語る 機会の創出
	認知症地域支援推進事業認知症予防の啓発
	認知症地域支援推進事業
	もの忘れ相談事業
	認知症初期集中支援チームの活動の推進
	専門医療機関、サポート医、かかりつけ医との連携
②若年性認知症への支援体制づくり	関係機関との連携
	相談窓口の設置
③認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進	認知症の理解の啓発(認知症サポーター養成)
	高齢者あんしん見守りネットワークの充実
	おかえりネットワークの充実

基本目標Ⅰ. いつまでも、いきいきと、自分らしく暮らせるまち

基本施策 1. 生きがいくつくりと社会参加活動の促進

事業	個別事業
①生きがいサービスと居場所づくりの推進	安心応援ハウス支援事業
	サロンスタッフ交流会の開催とボランティアスタッフの養成
②社会活動への参加促進	生活支援サービスの担い手の養成
	学びの場づくり・活動支援
	老人クラブ活動の支援
	シルバー人材センターとの連携

基本施策 2. 健康づくりと介護予防、自立支援の推進

事業	個別事業
①健康づくりと介護予防事業の一体的実施の推進	健康相談事業
	健康教育
	介護予防把握事業
	介護予防普及啓発事業「出前健康講座」
	地域介護予防活動支援事業
	一般介護予防事業評価事業
	元気高齢者地域参画事業
②自立支援の推進	地域リハビリテーション活動の支援
	自立支援型地域ケア会議の開催

基本目標Ⅱ. 安心して住み慣れた地域で暮らせるまち

基本施策 3. 緊急時・災害時等に係る体制整備

事業	個別事業
①緊急時・災害時の支援対策の強化	24時間対応型安心システム事業
	重度要介護者の避難行動要支援者名簿の作成
	福祉避難所の利用調整
②災害時や感染症に対する体制整備の推進	サービス提供者間の互助ネットワークの整備・充実
	新型コロナウイルス感染症発生時の介護関連施設・事業所等間の応援事業
	市民や事業者に対する啓発

基本施策 4. 権利擁護の推進

事業	個別事業
①権利擁護、虐待予防のための啓発	パンフレット、チラシ、ホームページ等による相談窓口の周知 区・自治会や企業等への出前健康講座等による啓発活動の推進
	ケアマネジャー等関係者への虐待対応の周知と研修会の実施
②迅速で適切な虐待対応	虐待終結に向けた適切な対応
	適正なサービス利用の促進による介護負担の軽減
	施設虐待への対応
③権利擁護のための関係機関との連携強化	虐待支援ネット等の活用および医療機関・警察等との関係づくり
	虐待防止等連携協議会の設置・運営
	成年後見センター等関係機関との連携
	成年後見制度の利用の促進

基本施策 5. 医療と介護の連携

事業	個別事業
①在宅医療を支える環境整備	病院と在宅診療医の連携支援
	地域の医療・福祉資源の把握と活用
②連携の課題抽出と対応の協議	各専門職種の会議による課題抽出と対策の検討
	医療計画との整合
③医療と介護の連携拠点の充実	在宅医療・介護連携支援コーディネーターによる関係者への相談支援の充実
④在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援	地域連携パス等の情報共有ツールの活用

⑤多職種連携のための研修	介護職種等を対象とした医療教育に関する研修の実施
	グループワーク等の多職種参加型研修の実施
⑥二次医療圏内における連携の推進	病院との入退院支援ルールの策定
⑦在宅看取りに向けた啓発	出前講座の実施
	啓発の実施

基本目標Ⅲ. 自分に合った介護サービスを適切に利用できるまち

基本施策6. 介護保険サービスや住まい等の基盤整備

事業	個別事業
①在宅生活を支えるための介護サービスの整備 ＜介護予防・日常生活支援総合事業＞	訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）
	通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）
	訪問型サービスB（住民主体による支援）
	通所型サービスB（住民主体による支援）
	訪問型サービスC（訪問型短期集中予防サービス事業）
	通所型サービスC（通所型短期集中予防サービス事業）
＜介護保険サービス＞	地域密着型サービス等の整備・充実
	居宅サービスの充実
	介護離職ゼロへつなげる取り組みの推進
	介護職人材養成のための支援
	共生型サービスの提供
②介護保険施設サービス利用の適正化	特例入所の適切な入所判定
③サービスの質の向上	自己評価と第三者評価の推進
	介護相談員設置事業の継続
	介護保険事業者協議会による研修会の開催
④介護者の負担軽減や知識・技術習得の支援	家族介護者交流事業
	在宅寝たきり老人等介護激励金の支給
⑤多様な住まいや交通環境の確保	多様な住まい方を支える支援
	高齢者にやさしい交通環境の確保

基本施策7. 介護保険事業の円滑な運営

事業	個別事業
① 介護認定の適正化	専門職による認定調査内容の点検
	調査員研修会の実施
	合議体間の平準化
②ケアマネジメントの適正化	ケアプランの点検
	地域ケア会議におけるケアマネジメント支援
	ケアマネ会議における事例検討や情報交換
③給付の適正化の推進	縦覧点検・医療情報の突合
	国保連合会介護給付適正化システムの活用
	事業者実地調査の実施
	住宅改修・福祉用具の実地調査
④介護予防・日常生活支援総合事業の適切な運営	国保連合会の給付費通知の送付
	チェックリストの活用推進
	総合事業の啓発と周知
⑤受給者の理解の促進	介護保険制度の正しい理解の推進
⑥適正な財政運営の推進	収入に応じたきめ細やかな負担額の設定
	適正な債権管理事務の執行
⑦計画の進捗管理と評価	目標・達成度の評価・点検
	介護保険運営協議会への報告と検証
	庁内連携の推進